

## 特定保健用食品の表示許可に係る答申について

平成27年8月6日 内閣府消費者委員会事務局

平成26年10月23日付け特定保健用食品の表示許可に係る内閣総理大臣からの諮問に関し、平成27年6月29日の第26回消費者委員会新開発食品調査部会において審議を行い、当該部会において結論が得られた品目について、昨日付けで消費者委員会委員長より答申を行った。

- 1. 次の品目は、第26回新開発食品調査部会において結論が得られ、特定保健用食品として認めることとして差し支えないこととされた。
  - ・三ツ矢サイダー クリアスペシャル
  - ・ウィルキンソン タンサン エクストラ
- 2. 上記品目については、平成27年8月5日付けで消費者委員会委員長より「特定保健用食品として認めることとして差し支えない」旨、答申を行った。

別添資料:平成27年8月5日付けで答申を行った品目

参 考:答申書

【本件問い合わせ先】内閣府 消費者委員会事務局

担 当:錦織・中島・中西

電 話:03-3507-9945

FAX: 03-3507-9989

## (1)平成26年10月23日付消食表第255号により諮問を受けた品目

	製品名	申請者	特定の保健の目的が期待できる旨の表示内容
1	三ツ矢サイダー クリアス ペシャル	アサヒ飲料株式会社	本品は、食物繊維(難消化性デキストリン)の働きにより、食事から摂取した脂肪の吸収を抑えて排出を増加させ、食後の血中中性脂肪の上昇をおだやかにするので、脂肪の多い食事を摂りがちな方の食生活の改善に役立ちます。
2	ウィルキンソン タンサン エクストラ	アサヒ飲料株式会社	本品は、食物繊維(難消化性デキストリン)の働きにより、食事から摂取した脂肪の吸収を抑えて排出を増加させ、食後の血中中性脂肪の上昇をおだやかにするので、脂肪の多い食事を摂りがちな方の食生活の改善に役立ちます。



府消委第215号平成27年8月5日

内閣総理大臣 安 倍 晋 三 殿

> 消費者委員会 委員長 河上 正



## 答 申 書

平成 26 年 10 月 23 日付消食表第 255 号もって諮問された品目のうち別添記載の 2 品目の安全性及び効果の審査について、下記のとおり答申します。

記

平成 26 年 10 月 23 日付消食表第 255 号をもって諮問された「三ツ矢サイダー クリアスペシャル」、「ウィルキンソン タンサン エクストラ」について、その安全性及び効果につき審査を行った結果、特定保健用食品として認めることとして差し支えない。

## (1)平成26年10月23日付消食表第255号により諮問を受けた品目

	製品名	申請者	特定の保健の目的が期待できる旨の表示内容
ĭ	三ツ矢サイダー クリアス ペシャル	アサヒ飲料株式会社	本品は、食物繊維(難消化性デキストリン)の働きにより、食事から摂取した脂肪の吸収を抑えて排出を増加させ、食後の血中中性脂肪の上昇をおだやかにするので、脂肪の多い食事を摂りがちな方の食生活の改善に役立ちます。
2	ウィルキンソン タンサン エクストラ	アサビ飲料株式会社	本品は、食物繊維(難消化性デキストリン)の働きにより、食事から摂取した脂肪の吸収を抑えて排出を増加させ、食後の血中中性脂肪の上昇をおだやかにするので、脂肪の多い食事を摂りがちな方の食生活の改善に役立ちます。